

質問回答

2015年8月14日

ウクライナ国エネルギーセクター情報収集・確認調査

(公示日:2015年8月5日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 第3 業務実施の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成 (3) 翻訳・通訳の備上	業務指示書では「現地調査中の通訳及びウクライナ語の資料の翻訳については、英語 - ウクライナ語の翻訳・通訳の備上費用をプロポーザルの見積の中に含めること。」となっているが、当社の近年のウクライナでの電力関係調査の経験を踏まえると、「ウクライナ語 - 日本語」の通訳・翻訳が可能な有能な現地通訳があり、一方、現地や訪問先で英語が通じない箇所も多いため、業務の生産性、適切性の観点から、「ウクライナ語 - 日本語」通訳・翻訳の備上も対象に含めて認めていただきたい。	一般的には、英語 - ウクライナ語を配置頂ければ業務遂行は可能と考えます。日本語 - ウクライナ語の必要性があるということであれば、プロポーザルにてご提案下さい。
2	同上	上記に加え、本調査の業務分野は多岐にわたり、また調査期間が限定されているため、効率性の観点から分野別に調査、インタビューなどを行うケースが多分にあると想定される。このため、状況に応じて最大時3名程度の通訳備上も認めていただきたい。	通訳の備上人数は制限をかけておりません。指示書を踏まえ、実施体制をご提案願います。
3	同上	翻訳頁数の目途が300頁とされているが、収集情報の大半がウクライナ語であり、調査対象が政策、技術(発電・送变电・熱電供給)、法規制、財務、環境社会配慮と多岐にわたり、貴機構から網羅的な情報収集が求められている状況を踏まえると、300頁の翻訳頁数の制約は、適切な業務の遂行に支障を及ぼす可能性があると思われる。翻訳頁数の制約については、各回の現地調査の前後に、貴機構による翻訳助勢の協力も含めて契約時もしくはその後の協議事項としてご検討いただきたい。	現時点では頁数を特定することが困難なため、想定は300頁として、一旦計上願います。なお、実態として300頁を超える場合、対応は協議させていただきます。

以上